

脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際 実証事業

資源エネルギー庁省エネルギー部・新エネルギー部
政策課 国際室

令和5年度概算要求額 **65.0 億円** (64.9 億円)

事業の内容

事業目的

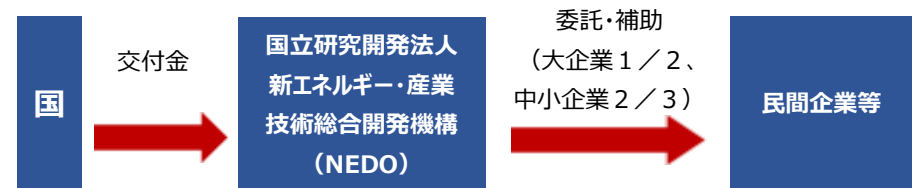
本事業は、国内外の脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国の技術について、海外での実証を通じてその有効性・優位性を可視化し、実証国・地域等での導入及び我が国での普及展開に裨益することを目的としています。本事業の取組を通じて、我が国のエネルギー関連産業の国内外への展開、国内外のエネルギー転換・脱炭素化、我が国のエネルギーセキュリティに貢献することを目指します。

事業概要

国内外の脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国の技術（※）について、自然条件や規制・制度等の環境が適している国・地域での実証プロジェクトを補助・委託により実施します。さらに、実証後の導入・普及展開に向けたフォローアップ等の各種支援を行います。

（※）対象技術分野：①電力系統監視・安定化技術、②分散型エネルギーシステムの構築及び調整力向上に資する技術、③余剰電力のエネルギー変換技術、④電化の拡大に資する技術、⑤低コストな水素関連技術、⑥メタネーション等、削減・代替効果が期待できるカーボンサイクル関連技術、⑦持続可能なバイオ燃料・合成燃料生産技術、⑧ビッグデータ、AI、分散管理技術等を用いたスマートシティ関連技術、⑨運輸分野のエネルギー転換・脱炭素化に資する技術、⑩IoT・AI等を活用した産業・業務・家庭分野におけるエネルギー効率化技術、⑪従来型ではない先進的な再エネ技術、⑫その他、エネルギー転換・脱炭素化に貢献する技術

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- 日本企業が持つ技術の海外展開・市場形成を促進



⇒技術の国際市場での実用性を確認し、自立的なビジネス展開を図る。
（実証データ・技術を持ち帰り、日本国内の課題への対処にも貢献。）

成果目標

実証終了後7年間までの個別テーマのうち、実証技術が海外で複数件以上導入された事業の割合を50%以上の水準にすることを目指します。